

感染及び防じん対策マスク 仕様書

1. 品 名

感染及び防じん対策マスク

2. 納 期

令和9年（2027年）2月26日まで

※納品日については、事前に危機管理課と調整すること。

3. 納品場所

豊中市消防局新千里消防署東泉丘出張所3階（EVあり）（豊中市東泉丘4-6-7）

4. 品目及び数量

（1）感染対策マスク 160,500枚

※災害時の避難所運営等で避難者及び職員の感染症予防として使用するもの。

参考商品：株式会社 竹虎 サージカルマスク CP ホワイト 076161

アズワン株式会社 サージカルマスク レギュラー ASMR

（2）防じん対策マスク 20,000枚

※災害時の防じん対策が必要な作業等において使用するもの。

参考商品：3M ジャパン Vフレックス 使い捨て式防じんマスク 9105J-DS2

山本光学株式会社 使い捨て式防じんマスク（DS2）

※同数程度の有効期限切れ防じん対策マスクが納品場所にあるため、回収し人権平和センター豊中倉庫（豊中市立花町2-2-3）へ移送すること。

5. 規 格

（1）感染対策マスク

以下の諸元を満たすこと。

- ・「JIS-T9001 クラスI」もしくは「ASTM-F2100」以上の基準に適合していること。
- ・細菌やウイルス飛沫、微粒子を実測値99%以上カット可能な医療用不織布3層構造であること。
- ・使い捨てタイプであること。
- ・プリーツ型の耳掛け式でノーズフィッター（ノーズワイヤー）付きであること。
- ・白色もしくは同系色であること。
- ・衛生的な包装形態で1包装（小箱）に50枚程度が収まっていること。
- ・50～60包装（小箱）を外装梱包1箱に収めること。

（2）防じん対策マスク

以下の諸元を満たすこと。

- ・厚生労働省の国家検定で「DS2」に合格している規格品もしくは米国の労働安全衛生研究所が定めた「N95」基準をクリアした規格品であること。
- ・粒子捕集効率95%以上であること。
- ・ノーズクリップ付きの防じん対策に適した密着性を確保できる構造で頭掛け式であること。
- ・衛生的な包装形態で1包装（小箱）に20～30枚程度が収まっていること。
- ・10包装（小箱）を外装梱包1箱に収めること。
- ・有効期限が製造後5年以上であること。

6. そ の 他

(1) 外装梱包

箱の前面及び両側面に豊中市、品目、商品名、数量、納入年月、有効期限を明記すること。
(別紙を参考に箱に印刷、または紙シールを貼付すること。)

(2) 同等品

同等品可。ただし、同等品の申請にあつては、仕様書を満たすことが確認できる書類一式を提出の上、事前に危機管理課の承認を得ること。

(3) 配送

大阪府生活環境の保全等に関する条例第四十条の十五に従うこと。

7. 連 絡 先 豊中市都市経営部危機管理課 遠藤・岡本
TEL : 06-6858-2071
FAX : 06-6858-2667

豊 中 市	
品 目	●●対策マスク
商 品 名	●●●●
数 量	●●枚入×●●箱（計●●●枚）
納 入 年 月	202●年●月
有 効 期 限	20●●年●月